

第15回選挙管理委員会 会次第

令和4年12月1日(木)
午後4時30分～

1. 付議事項について

- (1) 公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の定時登録及び同法施行令第22条第1項の規定による選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

公職選挙法第22条第1項の規定により、12月1日における選挙人名簿の定時登録を行うとともに、同法施行令第22条第1項の規定により、選挙人数を県選挙管理委員会へ報告するものです。

	(名簿登録者数)	(男)	(女)
令和4年12月1日	496,834人	226,746人	270,088人
令和4年9月1日	496,984人	226,652人	270,332人
増 減	△150人	94人	△244人

- (2) 住民の直接請求に連署を要する数の告示について

地方自治法

第74条第1項 (条例の制定, 改廃の請求) } 50分の1の数 9,937人
 第75条第1項 (事務監査の請求) } $496,834 \times 1/50 = 9,936.68$
 $\approx 9,937$

第76条第1項 (議会の解散の請求) }
 第80条第1項 (議員の解職の請求) } 40万を超える数に6分の1を乗じた数と40万に3分の1を
 第81条第1項 (長の解職の請求) } 乗じて得た数とを合算して得た数 149,473人
 第86条第1項 (主要公務員の解職の請求) } $(496,834 - 400,000) \times 1/6 + 400,000 \times 1/3$
 $\approx 16,139 + 133,334$
 $= 149,473$

市町村の合併の特例等に関する法律

第4条第1項 (合併協議会設置の請求) } 50分の1の数 9,937人
 第5条第1項 (合併協議会設置の請求) }
 第4条第11項 (合併協議会設置協議について選挙人の投票の請求) } 6分の1の数 82,806人
 第5条第15項 (合併協議会設置協議について選挙人の投票の請求) } $496,834 \times 1/6 = 82,805.66$
 $\approx 82,806$

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第8条第1項 (教育長等の解職の請求) } 40万を超える数に6分の1を乗じた数と40万に3分の1を
 乗じて得た数とを合算して得た数 149,473人

(3) 公職選挙法第28条第2号及び第3号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

① 第2号（本市を転出後、4箇月を経過した者）

抹消対象者 令和4年7月1日から令和4年7月31日までの表示者（転出者）
抹消対象期間 令和4年11月2日から令和4年12月1日まで
抹消対象者数 男 468人 女 429人 合計 897人

② 第3号（在外選挙人名簿への登録の移転）

抹消対象者 女1人（スペインへの出国）

(4) 公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿への登録及び同法第30条の11の規定による在外選挙人名簿から抹消した者について

公職選挙法第30条の5第4項の規定による、国外への転出届出時に在外選挙人名簿への移転登録の申請を行った者1人（スペインへの出国）を登録します。

また、公職選挙法第30条の11の規定により、国内の市町村（東京都台東区1人、東京都練馬区1人）において新しく住民票が作成されてから4箇月を経過した者2人を抹消します。

前回までの登録者	255人
今回の新規登録者	1人
<u>今回の抹消者</u>	<u>△2人</u>
登録者総数	254人

(5) 公職選挙法施行令第23条の16第1項において準用する同法施行令第22条第1項の規定による在外選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

12月1日現在の在外選挙人名簿登録者数を県選挙管理委員会へ報告するものです。なお、報告は、県規程に基づき、衆議院議員小選挙区選挙における選挙区ごとに行います。

	(男)	(女)	(計)
第1区	72人	138人	210人
第2区	12人	32人	44人
合計	84人	170人	254人 (9月比 △2人)

(6) 一部区域の投票所の変更について

五ヶ別府町の一部区域の7世帯については、現在、「第214区 宮川小学校」が投票所となっているが、当該地区は星ヶ峯5丁目と隣接しており、小学校区も星ヶ峯西小学校となっていることか

ら住民の利便性を考慮し、「第217区 星ヶ峯西小学校」に変更しようとするものです。

なお、変更にあたっては、区域住民の意見を伺った上で、令和5年4月の県議会議員選挙から適用することとします。

(7) その他

① 鹿児島県議会議員選挙の日程について

11月11日に来春の統一地方選挙に係る臨時特例法が可決され、日程が決定しました。

選挙の告示日 令和5年3月31日（金）

選挙日 令和5年4月9日（日）

2. 今後の委員会等の日程

月	日	曜	時刻	摘要	出席者	場所
1月	11日	水	16:00	委員会	全員	選管委員会室
2月	1日	水	16:00	委員会	全員	選管委員会室
	4日	土	13:30	選挙を考える市民のつどい	全員	市民福祉プラザ
3月	1日	火	16:00	委員会(定時登録)	全員	選管委員会室
	22日	水	16:00	委員会(県議選関係)	全員	選管委員会室
	30日	木	16:00	委員会(県議選名簿登録)	全員	選管委員会室
	31日	金	17:15	委員会(県議選告示)	全員	選管委員会室
4月	6日	木	17:15	委員会(定例・県議選関係)	全員	選管委員会室
	9日	日	14:00	委員会(県議選投票日)	全員	選管委員会室
			20:30	集合	全員	鴨池ドーム
			21:30	開票開始	全員	鴨池ドーム